

## 弦楽器演奏者等の英国に渡航する際の注意喚起！

### 英国の EU 離脱に伴う象牙（弓のチップ、指板ナットなど）に関する注意事項 ANTAN (EILA) (国際ヴァイオリン・弓製作者協会)からのお知らせ 及び英国のワシントン条約に対するリーフレット

皆様

海外渡航や海外との輸出入に携わる方々への提言です。

英国の欧州連合との合意なき離脱があった場合、ワシントン条約に記載のある物をイギリスに持ち込み、持ち出す際の注意点です。

この規則はEU離脱の合意の有無によって変わるかもしれませんが、あまり違いはないように思われます。

主に英国とEU間を移動する際に関してですが、もちろん他の国々にも適用されます。

ワシントン条約の公式の通関地が公認されるまで、ユーロスターの一般ルート、またドーバーにおいて、象牙チップのヴァイオリン弓を持って移動することを禁じられることはないでしょう。

しかし通関地が公認されれば、象牙などを移動させる時には許可が必要になるでしょう。

いずれにしろ国境警備軍は渡航者が許可なく禁止物を移動させたときは、これらの地点（ロンドンユーロスター駅も含め）で物品をチェックし、没収や破損することがあると声明しています。

この情報を音楽家やその他興味のある方にお知らせください。この情報が拡散されることで没収、破壊などが行われない事になるでしょう。

Charles Rufino

General Secretary

Entente Internationale des Luthiers et Archetiers

別紙(裏面)に英国のワシントン条約に対するリーフレットを添付いたします。

御意見がありましたら、こちらにどうぞ。 [EUExitCites@defra.gov.uk](mailto:EUExitCites@defra.gov.uk)

## リーフレット

DEFRA（イギリスの環境、食料、農村地域省）はワシントン条約に記載されている絶滅危惧種の取引について注視しています。EU 離脱が行われた場合、3 万種以上の絶滅危惧種とそれを使った製品の移動は決められた地点での許可を取るか、またはその地点を通過しなければなりません。

もしイギリスが EU との合意なき離脱をした場合、絶滅危惧種の動物や植物、その製品を輸出入したり、移動したりする場合どうしたらよいか下記を参照ください。

<https://www.gov.uk/guidance/trading-and-moving-endangered-species-protected-by-cites-if-theres-no-withdrawal-deal>

現在はワシントン条約の禁止物を英国と EU 間での取引は‘EU 内物品自由往来’により、どこの港、空港でもできます。

合意なき離脱をした場合は、現在のこの条件は適用されずに、指定された港と空港だけから、物品の移動が可能になります。

これにより、移動ルートが限られることとなります。

現在 EU 以外の国からの禁止物輸出入は 10 の港、空港だけ指定されていますが、合意なき離脱をした場合 25 に増やされます。下記のサイトで指定港を確認してください。

<http://www.gov.uk/guidance/trading-cites-listed-species-through-uk-ports-and-airports-alter-brexit>

ユーロトンネル、ドーバー、ホーリーヘッドは当初はこの可能港には指定されていません。

これはワシントン条約の禁止品目チェックが新しく要求され、多くの物品がこれらの地点を通過する為に通関の遅れや、この地点が封鎖される恐れがあるためです。

英国と EU 間でワシントン条約禁止品目を輸出入するときは気を付けてください。このルートを頻繁に使っている方は、許可のスタンプをもらえない可能性があるため、代替のルートを考えなくてはならないかもしれません。

ドーバーとユーロトンネルは英国とヨーロッパの主要ルートなので、国境配備軍はいずれは禁止品目の扱い地に指定するでしょう。

また、指定されている地点は実際の状況により改定されるでしょう。

質問などがある場合、[EUExitCites@defra.gov.uk](mailto:EUExitCites@defra.gov.uk) にお問い合わせください。

この内容を外部の方にもお知らせください。この件に関して、新しい情報があれば、改定いたしますので、質問やコメントなどお寄せください。

Emma

Emma Taylor| International EU Exit Team| Wildlife, International, Climate and Forestry(WICAF)  
Directorate| Defra| Direct line: 0208 720 1314| Email [emma.Taylor@defra.gov.uk](mailto:emma.Taylor@defra.gov.uk)